

**(仮称) 三重松阪蓮ウィンドファーム発電所
事業説明会議事録 (森地区)**

リニューアブル・ジャパン株式会社

令和3年11月7日

開催日	令和3年11月7日
開催場所	飯高保健センター
来場者数	41名
事業者	リニューアブル・ジャパン株式会社 渡邊、中西、今井、久野、山本
協力会社	EPC 予定会社 2名 環境調査会社 1名 測量設計会社 1名 他協力会社 1名
配布資料	(仮称)三重松阪蓮ウィンドファーム発電所 説明会資料

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・開会時に住民 D より事業者説明を 30 分に短縮するよう要求あり応諾 ・以下約 30 分の事業者説明終了後の質疑応答より
RJ 久野	以上で事業説明の方を簡単に説明させていただきました。これより質疑応答の方に入らせて頂きたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願い致します。
住民 A	<p>失礼します。私、A と申します。よろしくお願いします。私、立場的には反対という事で今晚お邪魔しております。もう明確にこれは表明させて頂きます。それで、その上で、なぜ反対するのだという事を、3、4 点申し上げたいと思います。先ず、第一に私は個人的には地権者ではありません。飯盛生産森林組合という組合の責任者というのですか、理事をさせて頂いている関係で、この場に立たせて頂いております。組合という事は、即ち地権者の権利があるという事でございますので、その観点から私ちょっと 4 点ばかり質問させて頂きたいと思います。まず第 1 点に、今晚の資料の中にもありましたけども、この飯高地域に風力発電を作るという事は、風力が潤沢に吹く、風があるという事で、ここに選定したという事でございますが、それは分かるのですけども、それ以外の事は何も有りませんね。それで、それはそれとして、次に水という問題ですけども、たまたまこの私どもの、飯盛生産森林組合の山林というのですか、もちろん人工造林もありますし、天然林もあります。それで、その中で布引山という山、A エリアですかこれ、になるのですが、ここに今まで松阪市の市の水道の中に組み入れられているのですけども、4 年前までは、この飯盛が 30 年余り、この水道の管理運営をしてまいりました。それだけに、思い入れも強いし、この水を守らないといけないなという念が強いのですけども。とにかく、水は豊富という事、それから水質は良いという事、それと水質が良いという事は常に清流があるという事ですけども。それでこの風力が出来る事によって、そのいわゆる尾根というのですか、それを平らにしてと言うたら、私は素人ではわからないのですけども、これを計画書、写真等々で見ると、平らにしてそこに建設をして行くという事になるんだろうと思うのですけども、これ 4 地区あります、60 基ってまあおっしゃられておる。どこのエリアにどれだけというのは分かりませんけども、単純に計算して 1 エリアで 15 基という事は私でも分かります、まあ単純に計算して平均したら。それはそれとして、そこで 15 基もの風力の塔が、僕が聞いている範囲では、熊ヶ池の所から迷までという範囲が入るであろうというふうに想像していますし、今、この付近やろうな、ここを通るのやろうなという何を持っているのですけども。これは本当に凄い急峻な所でございます。まあ皆さん、その現地を知ってみえる方は少ないのだろうと思いますけども、そういう所でございまして、こういう所をどんな工事をして行くのだろうなという様などこでございます。それで、しかもそういうふうなのに、私、まあ受け入れ、申し訳ないのですけども、これだけの広範囲で山を削って、その道路しかり、その建設場所しかり、そういうのを削って何すると、必ず水脈変わります、その何は。それで、私釈迦に説法する、あなた方に説法する事は毛頭無いのですけども、水脈って人間で言ったら毛細血管と同じだけの、その何がずっと広がっていると言われているのです。それを天辺から、そういう様な行為をして貰いますと、必ず水脈が、まあどういうふうにかはそれは分かりません。分かりませんけども、変わることは確かに変わると思います。量が減るのか増えるのか、濁るのか濁らないのかという様な、そういうのが往々にしてあるのですけども、まあそういう事でございます。それから 2 点目が土砂災害。いま、工事担当者の方から、色々説明があったのですけども、我々素人では、288 万の土砂がと言われても、またダンプに何台だとか、10 トンダンプでどれくらいあるんだという様な計算もしたのですけども、まあどちらにしても大量な、その何が、廃土出るという想像されるのですけども、その廃土をどの様に処理して行くのかと。それで、いま盛土</p>

は極力しないという様な説明がありましたけども、あの山中で、その盛土をするとかなり危険性が高くなると思われます。それから、いま私がその様な事を言ったのは、熱海の土砂災害が、俄然脚光を悪い方に浴びて、色々問題が起きているのですけども、これ配慮書等々でも言われているのですけども、そういうふうな県の指導に基づいてとか色々あるみたいですが、想定外のものが起こりうると思うのですけども、これ想定外と言ってしまうと、何が起こるか分からないという、それをあなた方にどうこうせいとか言わないけども、そういう事も含めて凄く懸念しておるのです。それでそういう事で、この土砂の撤去方法というか、どこへどうするのかというのは、これから的事であると思うのですけども凄く懸念しております。それから最後になりますけども、いま低周波の問題、いわゆる健康の問題。これが100mとか200m離れたら良いとか、1000m離れたら良いとか、というふうな話もあるのですけども、これはもう本当に、お宅さんらもそれを説明する上において、悩まれると思うのですけども、私共も分からぬわけですわ。これ実際に、何が害になってくるのか、音なのか、振動なのか、そういう目に見えないものと、戦いをしないといけないという事になるのですわ、これ、お互いに。そうすると、これは困ったものやなという様な事はあります。そういう様な事で、私基本的には、今さき申あげました、何で飯高町なんやという事を3つほど上げさせて貰って、それでどうしても私は、この風力には賛成出来ないとなつたという立場で、今晚申し上げたのです。それで考へてもみて下さい、私らはこの地域で何十年と住んできて、それで今から10年後に20年後になるかは分かりませんけども、私も今現在80歳ですけども、20年おったとしても100歳になるのですよ、これ。そんなんやつたら、お前どうなっても良いやないかという話も無きにしも非ずんですけども、それでも私らは、ここは故郷なのです。それで出来上がったあ까つきには、皆さん方はもうおらんのですよ。住んでいるのは僕らが住んでいるのです、ここで。風車を眺めながら、災害に怯えながら、それも想像してみて下さい。おたくもそんな事はおそらく考へておらんと思いますけども、実際にそういう事が起こりうるという事を頭の中に入れて、進めて欲しいと思いますけれども、私はもうできない方が良いと思います。それと、地域が二分にね、賛成と反対したりするような、こんな事は狭い地域でね、もうともじや無いけども、私共耐えれません。ただ単にそうなると弊害が出て来るのですよ。その点、頭の中に入れて、私の質問を終わります。聞き入れて下さい。そういうふうに考へて下さい。お願ひします。ありがとうございました。

RJ 今井 はい、ご意見ありがとうございます。頂きました4つの質問につきまして回答させて頂きたいと思います。まず何故ここに風力なのかという所でございますが、こちら事業者より回答いたします。

RJ 中西 先ほど質問というよりか、よく考えろとおっしゃって頂いたと思います。本当に、今回こういう形で、皆さんにこういうふうに神経質になられるというのは、本当にご迷惑をおかけしているという事は、重々分かっております。ただあの、こちら先ず風力、風が良いからという所と、うちの、伊勢の人間でございまして、私も松阪でいつも仕事をさせて頂いている中で、やらせて貰えればなという計画の段階でございます。おっしゃられた様に、ここは危ないよ、これから調査をさせて頂いて、ここは危ないよという様な場所や何だという場所は、当然これは計画見直し、もしくは3つの選択があつて、このまま行くというのは考えられないと、当然2つ目は計画の大幅な変更、皆様にご理解を頂けたらさせて頂ける。3つ目と致しましては、もうこれは難しいだろうと、本数が減つていって、私共も正直申し上げて事業です。当然皆さんと一緒にこの事業をやって行く中で、当然皆さんから地元の貢献はとよく聞かれます。リクエストを頂いて、こちら側もさせて頂いて、という段階からスタートさせて頂きたいと思っております。その手前に、本当にこの事業出来るのか、断念も踏まえて私ど

	も考えております。今日はご意見を沢山頂いてですね、私共ちゃんと受けとめさせて頂いて、また色々ステップが上がれば、地域の皆さんご相談させていただければと考えております。
RJ 今井	はい。2番目、3番目のご質問でございますが、2番目水という問題というところで、水脈のお話でございますね。こちらと、あと土砂災害につきまして、測量設計会社様よりご説明頂きます。
測量設計会社	水の流れという事なんすけども、これは風力発電の道路であるとか、風車施設を作った事によって、土地の形質が変わりますので、確かに絶対に水の流れが変わらないという事は無いかと思いますが、その辺りはしっかりと検討を行って、県とも関係各所とも協議をしながら、地域住民の皆様の方々にしっかりと開示をして、ご説明させて頂きたいと思っております。あと盛土の対処なんですけども、基本的にはただ単に盛土をするという事では無くてですね、盛土にはちゃんと締固めの基準等がありますので、そういったかたちで、例えば、この辺りにある、県道であったり、国道であったり、そういった道路と同じような形で、しっかりと作っていこうと思っています。その辺りも、計画が出来ましたらまた開示させて頂きたいと思います。以上です。
RJ 今井	あと4点目、低周波の問題でございますけれども、こちらにつきまして環境調査会社様より補足頂きたいと思います。
環境調査会社	低周波について補足させて頂きます。確かに、世の中には低周波問題は、眠れないとかそういうものが、ネット上、検索すれば直ぐヒットするという様なところかと思います。で、実際にいま国の方でどんな感じで動いているのかという所を、簡単に説明させて頂きますと、環境影響評価の項目の参考項目というのがございます。それで問題が想定されるものは、国として参考項目として設定しているというところでございます。で、超低周波音、つまり20ヘルツ以下の音、そういう聞こえない音というのと、あと騒音問題というのが等々ございました。で、基本的には風車からの問題というのは騒音でという事になっております。で、普通に聞こえない音につきましては、実際には全国で、環境省も色々問題が起こっていますので、調査されていまして、いま風車から発生する超低周波音については、それほど大きなものは出ていないという結論になったようでございまして、その参考項目から外されているという様なところでございます。ただ、やはり地元のご理解等、得ないといけないというところも当然ありますので、それで影響は無い、だから良いという訳ではなくて、やはりちゃんと調査をして、実際にどれくらい低周波音が予測地点で観測される可能性があるのか、到達する可能性があるのか、というのをデータでお示して、皆様にお示しして意見を聞くという様な事が必要であるという事も併せて書かれておりますので、当然この場所においても低周波音については、調査して皆様に結果をご報告させて頂く事になろうかと思っております。当然、騒音につきましても、先ほど述べさせて頂きました通り、特に静かな所で、やはり風車は、山間部に風車が出来る事が多いので、一般的な道路が近くにあって、車の音がうるさいといった様な環境基準と比較するのではなくて、やはりその様な、地域に応じた予測評価が必要だろうという事で、そういう趣旨で指針が出来ておりますので、実際山間部、夜かなり静かだと思いますので、その静かな状況がどれくらいなのかというのを把握したうえで、じゃあ実際風車からどれくらい音が到達するのかというのを予測しまして、その結果を皆様にまたお示しするという事になります。それで、またご意見を伺うという事になろうかと思います。ちょっと、くどいようで申し訳ないのですけども、他の事業者様は、やはり低周波音とか個人差があるという事も言われておりますので、結果が良いから終わりではなくて、何か問題が起ったときには、ちゃんとしっかりと調査して、影響を把握した上で問題があつたらそれなりの対策を取るという事を、地元の皆様と合意しているという様な所が多いというのもございます。

住民 B	問題があつたらあかんでしょう。
環境調査会社	ですので、問題が無いという事をお示しして事業は進めるというかたちにはなっておりません。以上でございます。
RJ 久野	他にご質問のある方は。
住民 C	すみません、Cと言います。先ほど A さんからの質問の回答は出ました様に、色々と調査とか検討して貰っているみたいなんですけども、僕等は新聞でしか情報は無いのですけども、9月の終わりから 10月の初めにかけてですね、この事業に対して三重県知事の意見、または経産省からの意見が出されましたけれども、非常に厳しい、中止、この事業を中止、または抜本的な見直しをしろという様な意見があつた様ですけども、それを、その意見をどの様に受け止めておられますか。
RJ 今井	はい、ご質問ありがとうございます。回答申し上げます。
RJ 渡邊	ご質問の件ですが、今のご質問は他の会でやつた時も同じ質問が出たので、同じ様に回答させて頂きますけども。今回、県知事であつたり、国の経産省ですね、等から厳しい意見が出て、我々は、そこは真摯に受け止めています。先ほど中西の方から少しお話しましたし、昨日こここの会場でも改めて説明をし、今日の夕刊三重さんにも出でいらっしゃると思いますけども、いま我々が考えている、選択肢、可能性としては 3 つあると思います。我々としては事業者なので、皆様とお話をし、皆様のご理解を得て事業を進めたい。これは、私どもは思っています。それが 1 つ目です。但し、今回県の方から、國の方から、こういう意見がでているという事実はあります。我々、当然そこは真摯に受け止めていますので、その中で、今回、先ほど A さんの方からも有りましたけども、色々な自然の豊かな地域、こういう物を実際に調査して、本当にここに建てるべきなんだろうかという所も含めてですね、事業の見直しですね、規模だったり、場所だったり、そういうものをやっぱりきちんと検討して、そこは皆様の意見も加えてですね、考える、それが 2 つ目の選択肢です。3 つ目は、ここにも書いてありますけども、我々、地元の同意無しでは、やはり進められないと思っています。当然、最終的にですね、皆様のご理解を得られなくて、ここで事業が出来ない、当然環境アセスのプロセスの中でも色々な条件が有りますから、法的なプロセスもクリアしないといけない。それから住民の皆様のご理解も得なければいけない、もしそれが出来ないという事であれば、私共としては、残念ではございますが、それは当然事業を中止する。まあそういう事は選択肢として、あるというふうに我々は考えています。繰り返しますが、1 つ目は、我々としては事業を進めさせて頂きたい。2 番目は、場所、色々な事の条件を見直し、それで進める。3 番目は、事業を取り止めにする。こういう選択肢はあると思いますけども、可能な限り住民のご理解を得られるような機会を我々としては設けさせて頂いて、そういうかたちで前に進めて行けたらなど、我々は思っております。以上になります。
RJ 久野	他にご質問のある方は挙手をお願いします。
住民 D	D です。先ほどはどうも失礼致しました。私ちょっと頭くるっているもので、頗珍漢な質問になるかと思いますので、そこらご了承お願ひします。先ず、最初にこの事業、白猪山の所から始まって、直ぐにこんな所に飛んできたという事は、松阪市の幹部連中の誰かが進めたいというて思っているのか、それ 1 つ気になっています。もう絶対にしたいと思っている幹部連中がいるのか、まあここにおられますんやけども、議員さんの中にもおるのかも分かりません。私、窓際太郎が好きなもので、こんな事件にならんようにして下さい。それから、ここは国定公園、それから県立公園、それから保安林、こんなきつい縛りがある所でよう計画したなど、拍手を送りたいですわ。それにですね、高見山の所から中央構造線が伸びています。ただ、ここらは活動していないそうです。奈良県の方の、方に行くと真っ赤な線が引かれています。そちらの方で地震が起こつたら、やっぱり引っ張られます。それで、北側の方は花崗岩で、南側が千枚岩で、崩れや

すい、南側は土地なんです。それと、伊勢湾台風の時に B ゾーンの山が崩れました。それで今の第二集会所の所で堰きました。それでダムになりました。で、僕達の田んぼも砂がいっぱい溜まって、それで蓮川の勢いが強いもので、そのダム壊して私の親戚の家も流されました。木屋切や柏野の田んぼも全部砂で埋まりました。それから松阪まで、殆どの橋が落ちました。それを境にして、あの蓮ダムが出来たと思います。流れの対策として。そやで、本当にもうちょっと考えて貰いたいです。それから、私の個人的な事ですが、まあ個人的って宇藤木の事なんですけども、宇藤木自治会、ダム直下の自治会なんですけども、夏はこの B ゾーンの左側の方から太陽が上がります。それでダムの方に沈みます。冬、これからです、名倉林道の奥の方から朝日が上がります。B ゾーンの U 字型の右側の方からです。それからスメールの裏の山の低い所を通って、飯盛山の右方に沈みます。私、この間、ドローンを飛ばしている方に一つ聞いたのですけども、私どもの急な蓮稜線から県道ですか、直立にドローン飛ばして貰いました。160mで、その裏側の犬飼地区が見える、そういう事を聞きました。

この扇風機 180mですよね。そうすると迷でも、他の山でも、今この山から私共と犬飼を、隔てている山みたいなものが出来ます。そこから太陽が上がってくるのです。あんた等にね、私等から太陽を奪う権利あるのですか。空を奪う権利ありますか。それで私はよく星を見るのですけども、何月頃か忘却しましたけども、月と金星と土星と並んでいる、そんなの見たいんです。それは飯盛山の右の方に多分出ると思います。それには迷岳の方に出来たら全く見えない様に。それから、私等の地域、B ゾーン、それから A ゾーン、また C ゾーンまで関連してきて、その 3 つの地域に挟まれるのですよ。それで A ゾーンと B ゾーンは 1.5 km 以内、C ゾーンについては 3 km 位。あんた等、騒音と、その何とか言う電波の監獄に私等入れるつもりですか。そんな計画、よう立てたな。私等監獄に入らななんのですか。それに賛成しろというアホがおるのかと思います。それと、あんた等風車やめて、トヨタみたいに山を買って下さいよ。それで植林して、その炭素の減額にするのならそうして貰って、木を植えて貰って、そちらの方で、ここ等の地域はそういう事で日本に貢献したいと思います。最近、エリートツリーというのは出来てきまして、今まで植えてから 50 年位経たないと切り出せない木が、30 年で切り出す、一生のうち 2 回切り出すという木を今研究しています。そういうところに力を入れて下さい。

それともう一つ、勢和村の方がお宅の会社におられますよね。ここに来る前に勢和村で作って下さい。勢和村と言ったらあかんのか、多気町。多気町の町長に言って、頼んでください。多気町の町長、何か大きな商売の団地作って、一生懸命やってますやろ。風車も作って貰えるように頼んで下さい、お願いしますわ。

RJ 今井	ご意見ありがとうございます。先ずこの事業が、白猪山の事業と、そこに連動して飯高町の事業と、そういう計画をしているので、松阪市の偉い方とか、絡んでいるのかどうかという所でございますが、当然そんな事は御座いません。私どもが事業者としまして、用地の研究であったり、選定をして行く中で、飯高町が事業に適しているじゃないかという検討をさせて頂いたというところでございます。
住民 D	現地も見ないで、あんたら検討したのと違うのか。現地を見て検討して、ここを適當やというふうに思ったのですか。
RJ 今井	今ですね、現状を私共がいる段階というのは、環境影響評価の配慮書という手続きをさせて頂いたというところでございます。
住民 E	そんなんじゃなくて。
RJ 今井	はい。
住民 E	見たんですかって聞いています。
住民 F	それで計画したのですかという質問です。

住民E	それについて答えて下さい。
RJ 今井	それで、そちらについて回答させて頂きたいのですけども。
住民E	見てもいい計画なんですね。
RJ 今井	全てを見たか見ていないかという所であれば、調査について、詳細な調査は今後させて頂きたいというところです。
住民F	現場行ってないと昨日言ってましたやんか。誰が現場行って見たのですか。
住民E	本当に山を登って、ここに建てようと思ったのですか。
RJ 今井	すみません、まずご質問に答えさせて頂いてよろしいでしょうか。白猪山の事業と、こちらの飯高町の事業というのは私共で、市の方、どなたかにこの土地で事業をしてくれと言われたという経緯は全くございません。2番目でございますけれども、土砂災害、山崩れというところであったかと思うのですが、そちらにつきまして測量設計会社様よりご回答頂いてもよろしいでしょうか。
測量設計会社	こちらのほうは、まだ検討をこれからするところですので、これから色々な調査を行いながら、考えて行きたいと思っております。
住民F	土砂災害とか考えずに、ここへしたという事ですね。現状では。
RJ 久野	すみません、質問は・・・。
測量設計会社	調査関係はまだ行っていませんので、それを調査を行ってから、どういうふうな検討が必要かというのを検討していくというようなかたちです。
住民F	現状ではやってないという事ですね。
測量設計会社	現状ではまだ行ってはいません。
住民G	すみません、Gと申しますけども、あの今現状を色々聞いていると、この最初の事業地の選定で、現地は実際見ていないわけですね。それで、何故ここに、こういう計画が出たかっていうのが、自分等では全然分からぬんですけども、何処かからそういう情報があって、ここだったら出来るんじゃないかなという、そういう情報が入って、お宅らが動いているという事と、元々はそういう始まりと違うのですか。その辺だけちょっとお答え願えれば。
RJ 今井	はい、事業地の選定というところでございますけれども、お手元の資料17ページ、先ほどお示ししました所でございます。私ども事業地の選定というものにつきましては、風況条件と、地図上で確認しました地形条件、及び既設道路の整備状況、また電力会社の系統接続の状況を踏まえまして事業地の選定を行ったというところでございます。で、本来であれば、環境影響評価の手続きというものは、方法書以降である程度固まってきたものを、お示しする事になるのですが、今回お示しをした配慮書というものは、個別事業計画の検討の段階、つまり位置や規模、そして施設の配置などについて、それらを事業者が検討している段階を対象としています。ですので、詳細なものが決まっていない、調査などもまだ行われていないという事でございます。
住民F	昨日も言いましたけども、経産省の風力発電の事業計画のガイドラインの中に、計画段階で、防災や環境保全や景観の保全の観点を勘案して事業選定をするというふうに、経済産業省のガイドラインに書かれています。これやってないというふうな事だったかと思うのですが、如何ですか。
環境調査会社	回答させて頂きます。基本的に17ページの所で示されております、風況の条件、地形条件、その辺り、まず事業を進めて行く上では、大切となりますので、風車が運べるかどうか、道路条件も大切になります。で、当然この様な環境影響評価、環境影響に対してどのような場所かというのも当然重要になってきます。で、当然どの様な場所かというのも見たうえで、出来るだけ、全域が自然公園に掛かっておりますので、出来るだけこの事業を想定した時に、普通地域ですね、一部特別地域も入っておりますけども、普通地域を出来るだけ、その範囲に設定したという事は御座いま

	す。ただ、重要な保全影響が考えられるという所でございますので、重要な影響が考えられるものにつきましては、景観、動物含めまして、重大な影響の観点から予測評価をして、今後調査をする事で重大な影響については回避、低減が計れるんではないかという考え方の元に、いま配慮書を作らせて頂いたというところでございます。
住民 D	先ずさ、あんたら虎ノ門のさ、そのタワーの 6 階に作れや。風車を。ここら辺はそんなに燃料も何も使わへんのやで、この集落は。東京はようけ電力要るんやろ。そんなんやつたら、あんたの所のタワーの 6 階へ先に作れや。
住民 F	先ほどのコンサルタント、環境コンサルタントからのご説明は、環境アセスメントに関する一般的なご説明だったかと思います。今回、事業選定を環境コンサルタントの方でされているのですか。
RJ 今井	事業地の選定は事業者で行っております。
住民 F	そうですよね。先ほど、手続きとして一般論は答えて頂きましたけど、防災の観点とか、環境保全の観点からとか、景観保全の観点は事業地の選定の段階では検討していなくて、それを責任もってされてたのは事業者ですよね。環境コンサルさんじゃないですよね。
環境調査会社	申し訳ございません。ちょっと説明がまずかったかも知れません。当然私どもは、一緒にになって情報を提供して、最終的には当然事業者様の判断でございます。防災につきましては、確かにすごく重要な問題ですので、当然それを考えてないという事ではないんですけども、一応、既存資料を集められるものは、既存資料に基づいて、一応どういう危険な場所があるのかというのは調べたうえで、この計画と照らし合わせて、もう、すごく大変な場所ではないというのは一応、すみません、確認はしております。
住民 H	すみません H です。沢山あるのですが、ちょっとこの話の流れで、関係あるところだけいかせて頂こうかと思います。御社が出されたのは、環境影響配慮書でよろしいですか。配慮書ですよね。配慮して出されていますよね。御社が出されるにあたり、この書類どなたが承認されましたか、お答えください。決裁は誰が出したのですか。
RJ 今井	会社として、この配慮書をお示しする事を決定しました。
住民 H	ということは社長ですね。よろしいですか。
RJ 今井	はい。
住民 H	先ほどから、色々と内容についての事が言われておりますけども、私ずっと気になっていたのですね、ごめんなさい 25 ページ資料で前のやつにして頂けます、この諸元のところ、発電機の大きさ、出力 4,200 から 5,500、これは規模とか採算性の部分で選定されたと思われるのですけれども、で、251,000kW の総発電量ですね、ごめんなさい出力か。これは送電網の最大キャパシティ、そちらから出ていると思います。基数の最大 60 基、これは事業者様の方で計算しておられると思われるのですけど、どこから出て来たのですか。ここはコンサルさんの領域じゃないですね、事業者さんですよね。どうやって計算したのですか、この 60 基。
RJ 今井	基数の最大 60 基というものでございますけども、4,200kW 級の風車を全て設置すると考えた場合には 60 基になろうかという事でございましたので、最大 60 基とお示しをしたところでございます。
住民 H	252,000 じゃないのですか、60 基だったら。なんで 251,000 なんですか。
RJ 今井	基数によりまして、252,000 ということでございますけども、風力発電機の送電をする際に、ウインドファームコントロールといいシステムがございまして、この 251,000 に合わせて送電をする計画でございます。
住民 H	じゃあその 60 基ね、建てるとして、それ数合わせでしょ、結局、ずっと松阪市の私、環境影響委員会に出ましたけども、傍聴で、どこに何基建てるかも、現段階では決まっておりません、いう話ですよね、ただの数字遊びじゃないですか、あの面積は 60 基建てるのに十分なんですか、足りないんですか、どのくらいの面積なら 60 基建つんですか、とか、そういう

	<p>部分を含めてですね、あなたたちの作った配慮書って、いったい何に配慮したんですか？散々、専門家が、こんななんやばい、あれもやばい国定公園だ、県立公園だ、いっぱい知事さんから言われてますよね、それでもあなたの会社は社長が決裁をした書類が、胸を張って、これが配慮書だって世間にしているんですよ。十分な配慮をした書類だということを社長は印鑑を押しとるわけですよね、でもここにいるみんなも三重県知事も、経産大臣も配慮が足りとらんと言っているわけですわ。さっきから見直しますと言うてます、もしくは地元の合意が得られなければ云々、さき見直しておくべきじゃないですか。配慮の足りた配慮書を出しましようよ、会社のメンツとしてどう思われるとんですか？お聞かせください。</p>
RJ 中西	<p>あのおっしゃる通りです、真摯に受け止めさせて下さい。基数、数字合わせというふうにおっしゃっていました 251MW という確かに容量に関して、我々はそれを事業にしたいというのは、おっしゃるとおりでございます。ただ配慮したものを作れという本当にそれを真摯に受け止めさせて、今後の検討させていただきたいと思っております。その手前のご質問に答えさせてください。現地見てるのかというところでございます、19 ページちょっと映して頂いてよろしいですか？こちらの方で、かなり私ども足を運んでおります、司会の久野の方から、そこら辺のところをどのように歩いたか説明させていただきます。</p>
RJ 久野	<p>地元担当させていただいております久野と申します。現地につきましては、私共、通れる林道につきまして、例えば、大崩れ線から青田へ抜ける青田林道であるとか、熊ヶ池林道、そちらの方の林道は通れるところは現地の方は走って見させていただいております。</p>
住民 F	いつ行かれましたか？
RJ 久野	5月とか 6月、そのあたり大崩れ線につきましては、通算して 5回ぐらい走させていただいております。
住民 F	その情報を、その情報は位置決定に影響されているんですか？事業計画の選定にその情報は活かされているんですか？事業計画に関わる業務をされてますか？
住民 I	久野さんが、現地を歩いた久野さんが、関わってるんですか？伝わってい るんですか？
住民 F	事業計画の選定をされていると言っているけど、されている人が行かないとい何の苦労もわからないと思うんですが。
RJ 久野	現地の写真は撮らせていただいて・・・。
RJ 中西	<p>現在、反映されているかされていないかというお話でございます。ご質問はそうだと思います。確かに私も何回も一緒にになって走っております、その中で本当にこちらで出来るのかどうかというところで環境影響評価のコンサルの方に出させていただいて、私共いったんこちらで企画立案をさせていただいたという流れでございます。また本当に企画立案の段階で、私共見させていただいて環境影響評価部分、工事の部分からこれから調査をさせていただいて出来る出来やんというところも踏まえて調査させて頂ければなと思っております。</p>
住民 D	私の質問で、三箇所に囲まれて洞窟の中にわしらを閉じ込めるんかい、そういう計画をですね、あんた達はしてもろたんですけども、そんなの普通やと思っているのですか？
RJ 中西	そうですね、これも検討させて下さい。ご意見ありがとうございます。
住民 D	検討して通るんですか、やめるのですか、私らは囲まれるのですよ、三つのに。こんな設計書作るの自体がおかしいやろ。
RJ 中西	はい、ありがとうございます。
住民 D	ありがとうございます。最初から、こんな大きな会社がさ、もっと考えて計画練らなかんやろ。もっと良い所あるやろそれで、こんな山奥と違つて。もっと容易い所が。勢和村か、多気町か、まあ多気町の町長も、そんなん絶対さんと思うけど。あの風力の関係、いま 1.7 とか 8 とか書い

	あるけど、何で出来やんかというと、日本に風が吹かんという話ですわ。私、テレビでいっぱい見ているので、暇やで。風力殆どない。それで、この飯高町でも、20年前にシーテックさんが風力の調査したのですわ。それも、目的を達する風力が無かったんです。まあ他の反対もあったやろうけども。全然そんな事を調べずにですね、迷惑かけに来ているので、もう本当に迷惑かけているのです、こちらにね。あんた等帰っていったら済むけど、そやであんた等の会社の上に建てな、風力を。勢和さんの所も建てて貰えるように、明日頼みに行っておいい、町長に。飯高の奥で反対されたので、勢和で建てさせて下さいって。勢和の方、どない思います？行きますか？町長の所に行って下さいよ、断られたらしょうがないけど。行くだけ行って下さいよ、こんな所へ入ってこんと。
住民 E	回答おねがいします。
住民 I	協力会社さん、どうなんですか？
協力会社	えらいあの勢和村を責められているようでなんですが、先ほどからリニューアブル・ジャパンさんがご説明されている様に、風力発電施設、建設できる場所というのがあるのですね。まず1番に風況、風車に適した風が吹いているという事ですね。私、この周辺のその風況調査全て見ましたが、勢和地区には風車に適した風は吹いておりません。で、また多気町の町長さんがどうやというのは、これは私もう全然、民間の一人間なので、町の行政までは立ち入る事は出来ませんが、多気町全域、当然私供も風況調査の、国の出されている、先ほどもこちらで出ておりましたが、風況状況というのを調べましたが、風車に適切な風、ここでいう赤い部分ですね、こういう部分はございません。申し訳ございませんが、そういう事です。
住民 F	それで、ここの中での役割をされているのですか？今まで発言何もない様な気がしますけど。
協力会社	はい、私は多気町なのですが、松阪市内で不動産コンサルタントなどをやっておりまして、過去10年くらい、全国で風車の建設のお手伝いを何箇所かさせて頂いております。また開発に係るお手伝いをさせて頂いておりますので、今回、東京からリニューアブルさんがお見えになり、地元の地形とか色々な事を知っている、また関係業者さんともお付き合いが長いので、色々なお手伝いをする様にという事で、お手伝いをさせて頂いております。
RJ 久野	他にご質問がある方。
住民 J	協力会社さん、あなた山の事を分かってお手伝いをしています？この山というのは岩盤で出来ているんです。私の知り合いの山に詳しい人が、政府からの依頼とか色々相談を受けているみたいなので、この山を見るなり、これ岩盤で出来ている、それで4~5mの基礎をしないとあかん、岩盤滅茶苦茶になっとる。そこへ作ったところで、風力の発電の振動とか雨で必ず地すべりが起こる。そういう事を承知でやっているんやったら、あなた達の会社もたないですよ。ここの住民守られへんですよ。だから本当に、もう1回考え方で止めた方が良いと思います。必ず地すべり起こります、道路切断されます。この風力、振動とかあって、雨もあります。そこでよく考えて、僕はもう止めた方が賢明やと思います、あなた方の会社にとっても賢明やと思います。以上です。
RJ 今井	ご意見ありがとうございます。
RJ 久野	他にご質問がある方、おみえでしょうか。
住民 K	この中で、協力会社さんでしたっけ、の事を知っている方はいらっしゃったと思うんですけど、僕はちょっと知らなかつたんですけど、知らない人が多いと思うんですけど、この前の波瀬の説明会でも、冒頭のあいさつで、皆様の所に今後お伺いしますとご挨拶されていたと思うんですけども、ちょっとどういう意味か全然分からなくて、結構怖かったんですけども、なので、先ほどお手伝いされているとおっしゃっていましたけど、どういう事なのかちょっと分からないです。何時、誰に、どの様な内容で、

	皆様の所に来るのか、ちょっとと言って頂かないと、いま特殊詐欺とかも流行っているので、こここの場にいる人は聞いているかもしれないんですけど、ここに来ていない人多いので、回られる時は村 ^{むら} 協さんとかに、何時から何時までの間に、誰の所に行くかとか、ちゃんとやってから回って貰った方が良いと思います。以上です。
協力会社	あの、個人的に大分あれですが。人相悪いのはもう堪忍して下さい、申し訳ございません。私の仕事はリニューアブル・ジャパン様と業務契約をしておりまして、従業員の方が、色々調査とか、皆様の所へお伺いして、事業のご説明とかそういう事をする場合に、一緒に同行して、お手伝いさせて頂く、補佐をさせて頂くという立場でございます。更に各関係業者の方の仕事のお手伝い調整という事なので、あくまで使い走り。使い走りなので、地元の方の色々な事を教えて頂いたり、またご報告させて頂いたりする時には、私単独では会いに来ませんが、従業員の方と一緒にお邪魔させて頂くという事で、今後もお邪魔させて頂く事があるというお願いをさせて頂きました。よろしくお願いいします。
住民 I	協力会社さんばかり攻めて申し訳ないんですけど、白猪山の時に、協力会社さんちょっと反対運動の方と、揉められて今、民事裁判中やと聞いてますけど、そのあたりは本当なんですか？暴力を、暴力沙汰を起こしたという人が、そんな風に皆に、かけつけられると本当に怖いと皆言っています。そのあたり協力会社さん、事実ですよね？これ警察関係の方から聞いたんで本当だと思うんですけど。
協力会社	ここでそういう個人攻撃をされる覚えはないと思います。ただ事実です。現在係争中で、結論は出ておりません。ただ私も自分の事ですから、きっと身の潔白はしたいので、現在提訴中でございます。結論は出ておりません。
住民 F	関連して質問するんですけど、適切かどうかわかりませんが、リニューアブル・ジャパンさんのホームページを見ると、主に出資される方向けにアピールされているんじゃないかと思いますが、開発計画をするにあたっては、「反社会勢力調査を行って、それを排除する」というような文言が書かれています、ご存じですか？それ一体どういうことですかね？我々は反社会勢力ですか？
RJ 渡邊	ホームページに反社会的勢力の文言を書かせているのは、今普通の一般企業でも、世の中的に反社とは付き合わないことを一般的にやってますので我々も当然同じようにやっていますと、今のご質問なんですが、もう一度反社会勢力とは付き合わないとは宣言しています、それは我々じゃなくて、どの会社も同じようになってると思いますけども、それに対して、誰が反社会勢力ってご定義か教えてもらえますか？
住民 F	誰が対象にしているか説明してもらえますか？
RJ 渡邊	誰を対象にですか？例えば一般的に言うと、こういう言いかたはいいかわからないんですけども、世の中的に言うと、暴力団とか右翼とか、最近は無いんですけど総会屋とか、そういうのが対象になるかと思ってますけど、逆に皆さんも同じことだと思いますので、会社としてはこういう理解をしておりますし、それが何か問題はありますでしょうか？質問に答えていないということであれば、言っていただければ、私は今質問にお答えさせていただいていると思ってますけど。
住民 F	はい、わかりました。
住民 D	ほな暴力した、今言られた方を使ってるという、それ会社は良いんかな？
RJ 渡邊	暴力を振るう方が、即、反社会勢力だというふうに認定できるかどうかわかりませんし、そもそも・・・。
住民 D	そういう方をここに座らせておくのもおかしいと思わへんか、会社として。
RJ 今井	答えさせていただきます、その出来事が起った際に、私現場におりました。ケガをされた、暴力を受けたということでございましたけども、私ど

	の方から見ておりました限り、そのような事実はないと理解をしております。ですので、暴力をされてケガをしたという所は、事実と異なつておるので係争されておるという理解でございます。
RJ 久野	他にご質問のある方みえないでしょうか？
住民 E	すいません、Eといいます。今回ですね、8月の頭くらいにこの・・・あ、答えやすい質問にしますね。8月の頭くらいにこの計画を知らされてすごくびっくりしながら意見書を書きました。意見書は、私もちょうど色々思つことがあったので何枚も書いてしまって、5枚、6枚届いてると思うんですけども、全部で2007枚届きましたよね？全部に目を通された方はどれだけいらっしゃいますか？
	(RJ 今井挙手)
住民 E	全部に目を通された？
RJ 今井	はい。
住民 E	じゃあさ、住民の意見わかってますよね？それに対して説明すべきですよね？他の方は何枚読まれてるんですか？1,000枚以上読まれた方は？500枚くらい読みました？500枚って1日で読めますよ。あなた方が集めた意見を読むのって仕事じゃないですかね。紙を書いてくださいって言われて、皆本当に血のにじむような思いで書いてるんですよね。それ読んでないっていうんですか？皆さんのお見を聞いてそれを反映しますつていってるのに、読んでないってことですか？
RJ 今井	はい、意見書については、まず担当者が読ませていただきまして、環境コンサル会社と協議をしておるというところでございます。ですので、全員がすべて目を通したかと言わるとそうではないというところでございます。それが1つ目の回答でございます。
住民 E	まわす前に読む時間はありますよね？一応、毎週集められてたと思うんですよ。最後のほうはどうぞ一入ってたので難しいかもしれないんですけど、最初まだ少ないうちだと読めるじゃないですか？あと御社宛てに送られたやつもあるじゃないですか？必ずそれって目を通さないといけないんですよね？社員全員で見ないといけないと思います。それでここになんかもう、今後皆様の意見を聞かせていただき反映しますってもう届いてるじゃないですか。それで住民が何を心配しているのかとか、ここ歴史のこと、自然のこと、子どもの未来を思うこと、色々なことが書いてあると思うんです。私の、移住者なんですが、田舎で自然豊かな所で子どもを育てたいと思ってここに8年くらい前縁があって来たんですよ。すごい楽しく暮らしてますね。鳥の声が聞こえて、蛙の声が聞こえて、清流のそばで山に囲まれて、こんな幸せな暮らしありません。もっと皆さんにここのことを知ってほしいと思いました。そしたらこんな計画がきて、・・・そうじゃないんだ！・・・、ちょっと願いがまづかったかもしれません。まあ知られることになって、いやいやいやって言って、意見をいっぱい書いたわけですよ。なかなかこんな出しにくかったんですね、最初は。もしかしたら望んでいる人がいるかもしれないとか。でも、それじゃ子どもに残すものがないじゃないですか。もらった、ここで写真見ましたけど、この装置とかナセルとか、ちょっと粗大ゴミですよね、なんか私にとってみれば、田舎が好きな者にとってみれば、あれが文明の繁栄だって思うのかもしれないんですけど、場所が間違えてますよ。やっぱりその小学校の社会で習うんですよね、地形って、何々に適した地形とか、ここは何々を作るのにいいとか、そやって人間の歴史って続いてきたわけないです。川の役割があって、森の役割があって、もちろん街には街の役割があります。平野はこうするとか、港があるとか、色々な側面がありますよね。森林の役割ってあるんですよ、どうしたって。それを壊して建てるとなるとちょっとなんか間違ってると思います。長くなるんですけど、私一応出会った人に感謝するってスタンスでいるんですよ、ここで出会った人、移住ってきてからとか、人生で色々ありましたけど、あなたたちにどうやつたら感謝できるかなって考えて、一個だ

	けありました。もうこの場で撤回を決めてください。その英断を下してください。それに対して心から感謝したいと思います。
RJ 今井	はい、ご意見ありがとうございます。たぶん最初にございました意見を全部目を通したかということでございますが、私目を通しております。で、そのうち地域住民の意見はわかるでしょうということでございましたけども、多くありました意見というのはやはり自然環境に関すること、景観に関すること、土砂災害に関することなど、本日出た意見も網羅されていましたと理解をしております。で、それらにつきましても、私どもどのように計画検討のなかで進めていけるかというところを現時点で集計をしまして、また事業者としてどのように考えていくか対応していくかというところをまさに協議をしているというところでございますので、何をどのように決定していくであったり、どのような判断をするっていうところにはまだ至っていないことは理解いただければと思います。ありがとうございます。
住民 E	もうやめるって決めてください。
住民 I	なんでシーテックはやめたのにあなた方はやれる、やるんですか？シーテック、風量が足りないからやらないっていったじゃないですか？熊ヶ池。あ、今から調査するって言うんですね？そうですよね？でも、調査って皆さん入らんといでくださいっていう人がほとんどじゃないですか？調査するってさ、さっきからずっと調査して調査してって言いますけど、調査できないでしょ？地権者さん、結構あの、大きく持つてみえる方が皆反対反対って言ってみえるのにどうやって調査するんですか？立ち入らないでくださいって Z さんも Y さんもみなさん大きなところの会社、飯盛もそうです、入らないでくださいって言ってるのに。この間からヘリコプターが何回も旋回してるでしょ？あれってもしかしてリニューアブルさんじゃないの？っていう話があるんです。それだけ疑心暗鬼になるんです。うちじゃないってたぶん言われると思うんですけど、でもそういう疑心暗鬼にさせること自体が本当に慰謝料欲しいくらい皆すごく悩んでます。違うんですよね？ そうなんですか？ヘリコプター、ずっと通ってます、飛んでます、旋回しますが？
RJ 今井	回答させていただいてよろしいですか。ヘリコプター旋回に関しては私どもではございません。また、調査などをする場合には勝手に立ち入るのではないかということがございましたけれども、これまで開発のなかで調査であったり、何かしら作業させていただく場合というのは、事前に地権者様もしくは自治会様のほうにご相談申し上げて、そのスケジュールなどをお示しして実施しているという実績がございます。
住民 I	今井さん本当にすらすらすらすらお答えになられて、慣れて見えると思いますけども、あの白猪山でも凍結です。諦めたわけではありませんって言うてみえますけど、何を根拠にその自信がくるのかなあと、本当にいつも、私 4 回、今日説明、2 回目です、説明聞かしてもらってますけど、本当にどこからその自信がくるのかなあって本当に感心、さすが東京からお一人だけ来られるとだけあって、あの、こちらの方は中止とかいうことも検討させていただきますとかいうふうに言ってみえるのに、今井さんだけは絶対、その辺は折れない感じでおられるのでその点は本当に会社の人としては立派やと思います、はい。でもちょっと、考えて中止っていうそれこそ E さんがおっしゃいましたけど、そういうのも勇気を出してしていただきたいなと本当にお願いですから。あの猿とか度会でえーと、風力発電できましたけど、猿とか本当に地元に降りて来て、地元の人らは困ってるんですよ。そらそうですわね、上のほうからみんなあの音とかあれで動物って敏感ですから下へ降りてきますよね。それで普通に皆一生懸命に作った農作物全部食い荒らされてって言うてるんですよ。本当、皆切実なんで勇気を出してやめる決断をしていただけたらありがたいなと思います。
RJ 久野	他に質問のある方ございませんでしょうか？

住民 C	Cです。この懸念される項目の中にですね、残土の 288 万っていうのが出てきますけど、残土やなしに、立木ですね、これは立木切るんでしょうか？伐採しますよね？
RJ 今井	はい。
住民 C	あの、どれくらいの量になるんですか？まああの・・・。 (住民同士で何か相談)
RJ 今井	回答させていただいてよろしいですか？回答いたします。残土 288 万立米というのがありましたけれども、こちらの根柢については私どもが今想定しているものでは、それほどの量は到底出るはずがないであろうということございます。また、伐採につきましてどれだけの量が発生するかということでございますけれども、現時点での調査などが終わっていない段階でどれだけの量を伐採するのかというのが申し上げられない、また配置も決まっておりません。その旨をご理解いただければと思います。
住民 C	まあいずれにしても結構な量ですよね？切る量は、風力発電っていうのはカーボンニュートラルのための、それに絡んだ事業ですよね？カーボンニュートラルっていうのは CO ₂ の排出と吸収の差をゼロにするっていうことですよね？それを木を切れば、木は二酸化炭素吸ってくれますよね？カーボンニュートラルっていうこと考えた時にね、やっとることがね、本末転倒じゃないですかね？
住民 C	それと、あの建つ場所ですけどね、ほとんど尾根ですよね？尾根とちゃいます？山の上のほうでしょ？計画されてるの。
測量設計会社	おっしゃる通りですね、だいたい尾根のほうに。
住民 C	これも聞いた話なんんですけど、大正時代の初めにですね、ここの山をね、これ民間の会社ですよ、今もあるんですよ、その会社が植林ですね、植林をするのに山の中腹までするんですけど、上まではせんってそういう意思で植林をされたらしいです。それちゅうのはやっぱりここの環境もですけど、こここの地域を守るちゅうことですよね、考えてたということなんですけども。まあそのおかげでですね、僕は写真でしか見たことないんですけども、乙栗子にですね、原生林っていうのがよけ残ってますよね、それ切るのもその会社のこの地区や環境に対する配慮からそういうことずっと進められてきたんです。その会社今もあるんですね、本社はここじゃなしに東京のほうなんですよ、そういうね遠いとこの会社でもね、そういうこと配慮してやってくれるとのわけですよ、やのにね、今のあなたたちがやろうとしているのは山のてっぺんの木を切ったってそういう風車のような無機質なものをつくろうとしてるわけですが、真逆のことをやるわけですよね？だからそういうことを考えた時にね、その先人がやってくれたことの意義っていうのはどう考えてみえます？踏みにじることになるんとちゃいますか？
測量設計会社	計画の中で土地を改変してしまう所に関しては、できるだけですね緑化をする、もしくは植林をするということは考えてます。ただ、道路の場合に関してはですね、これ当然することはできませんけども、その周辺の所、緑化、植林することは考えてます。
住民 H	はい、度々すいません。20 年後の責任をっていうスライドをちょっと出していただけますでしょうかね。あの住民協からの質問に回答いただいている部分の、ここちょっと回答の主旨が質問とずれているかなと。耐用・・・耐久年数と書いてますね、20 年であるため最後まで責任をもつて関わり続けられるのか、ここで責任っていう言葉がですね、私、この文章作った方ともお話してるんですけど、撤去っていう意味だと思うんです。最後に 20 年経って耐用年数がきて、途中で止まるやつもあるだろうし、それ以上長持ちするやつもあるかもしれません、最後の最後にもう用をなさなくなったものをきれいにしないといけないですね？まず、撤去されるつもりであるのかどうなのか、その撤去はどういうふうに撤去、どういうふうなことを撤去と御社はおっしゃっていただけるのかを教え

	ていただけますか？
RJ 今井	はい、撤去についてですけども・・・はい、すいません、質問がお2つだったかと思いますけども、責任の意味ということでこれは撤去ということであるが、撤去についてどう考えているのかということ、で、その撤去の内容がどういうものかの2点でよろしいですか？
住民 H	はい。
RJ 今井	撤去ということでございますけども、こちら当然事業計画を立てる時点で撤去ということも前提で費用の積立て、その計画というものを示さないと固定価格買取制度の認定が下りないものとなっておりますので、撤去については当然事業計画する時点で考えておるというところでございます。で、具体的に撤去どういうことになるかということでございますが。
EPC 予定会社	風車のほうは組立と逆のパターンで一つひとつ部材を撤去して、リサイクルするものはリサイクル、あと産廃になるのは産廃ということになります。で、基礎のほうも当然、ブレーカーで撤去するようなかたちになると思います。
住民 H	1基にいくらかかりますか？概算でいいですよ。100円じゃないでしょう、1,000億円じゃないですよね、いくらですか？だいたい。
EPC 予定会社	ちょっとはっきり覚えてないんですけども、これまで1本撤去したときはたしか8,000万くらいだったような気がします。
住民 H	私もネットとかで色々見たんですけども、青山で1基1億円、平地でやって3基で1億5,000万という数字が出てきました、だいたいそんなもんかなって。で、責任を取ってくれますかというところなんですが、その費用、60基建てたら60億は要りますよね、60億を支払ってこそその責任です。どうやって60億を絶対あなたの会社が20年後に積立てるっていうふうに保証できるんですか？聞かしてください。
RJ 今井	はい、どうやって積立てられるのかということでございますけども、固定価格買取制度で事業を想定しておりますので、売電収入を積上げていき、当然資金調達をしたものは返済をしていく、そのなかで毎年撤去費というものを積上げていき、最終的に20年目にその費用を使うということでございます。
住民 H	それだったらいいですね。御社の、私このままでと実際にやるとなるとどうなるかって思って算盤弾いたんですよ。御社も算盤弾いてお金儲かるってわかってないと絶対こんなことやりませんわね、わざわざ人件費やなんやかんや使って。私も算盤弾きました。風力発電の設備稼働率何%で計算されてますか？
RJ 今井	設備稼働率については、現時点での風況調査など詳細が決まっておりませんので
住民 H	いや、それわからないとあなたたち収入計算できて事業の採算とれるか決められないじゃないですか。あなたたちの収入はそれで決まるんだから、家庭でも絶対ね、どんぶり勘定するにあたって20%か25%か数字入れるでしょ？
RJ 今井	ですので、平均的な数字を入れておるということでございます。
住民 H	えーと何%かご存知ない？知っています？知っていたら言つていただいたらほうが気が楽でいいんですけど。
RJ 今井	設備稼働率につきましては、私たちの考え方といたしまして、実際に風況調査をして、そのなかで計算をしてみないとその率が出てこないということでございます。ですので、お答えができないということです。
住民 H	じゃあ0%だったら収入0だったら事業できませんよね？
RJ 今井	0%であった場合はそうなるのでしょうか。
住民 H	うん、ですね。20%でだいたい1,500億円くらいですよね？収入が17円/kWhの今年のFITの入札上限額ってだいたいそんなくらいで出てると思うんですよ。風力発電の、釈迦に説法ですね、ごめんなさい、風力発電

	<p>の設備利用率って発電量は風速の 3 乗に比例しますよね?だから思つたように風が吹かんかったら、あなたたちが想定する 20%だか 25%だかがあつという間に 10 だか 15 に落ちるんですよ。今年、イギリス、血眼になってエネルギー輸入してますわね、あれ海上の風力発電で全然夏の間風が吹かんで、火力発電が死ぬ氣でそれをカバーしたから、今、大変なことになってますわね、事業者が絞ってしかも、風力発電ってそんなもんじゃないんですか?風があなたたちの望むように吹くとは限らないんじゃないですか?ほんならそれで設備稼働率落ちました、売電収入減りました、倒産したら誰が撤去するんですか?お答えください。倒産したら他の事例では自治体がやってますよね?</p>
RJ 今井	民間が倒産したら他の自治体では撤去などは自治体がやってるということですか?
住民 H	いや、これは考えなくていいです。もしもあなたたちが倒産したらこの風車は誰が撤去してくれるんですか?
RJ 渡邊	<p>すいません、まず、Hさんでよろしいですか?ご質問に関してなんですが、当然あの、釈迦に説法とおっしゃっていましたけども、基本的な考え方はその通りでございます。当たり前ですけども、その固定買取制度の価格の単価と、実際の設備がどれくらい稼働するかを計算して、そうすると発電量 kWh というかたちで掛ければだいたい想定収入が出ますので、今、Hさんがおっしゃったことは考え方としては正しい、正しいというか我々もそうやってやっています。ただ、その場所に寄るんですけど、我々そなんというんですか、今このくらいを想定してるっていうコメントは控えさせてください。ただ、基本的な考え方はそれでやっているかたちで、もう一つはイギリスのお話、世界の風力のお話されてましたけども、これ考え方だと思います。今ちょっとその、イギリスのお話とか中国の電力不足のお話とか出ていますけども、それで今来年の 2 月くらいに電気代上がるんじゃないかなっていうのはお話もあります。で、最初の 30 分っていうことだったので割愛させていただきましたけども、この間 11 月の 2 日に岸田さんが、岸田首相が COP26 っていうのが皆さんもしかしたら、地球の温暖化に対することを全世界的に話し合う、そういう会議が COP26 というのがあったんですけども、そこで日本は、化石賞をとってるんです。で、今だいたい皆さん、私先ほどちょっと説明しましたけども、日本ってだいたい電気、皆さんが使ってる量、この中で電気使ってない人ってないと思います。今日、この会場電気使ってます。で、電気、日本は今だいたい 1 兆 kWh 使ってます。で、日本の人口が今 1 億 2000 万くらいですね、で、これから人口は減っていきます。でも、10 年後の量が 1 割くらいしか変わらないんです。もしかしたらもうちょっと使うかもしれません。つまりそれは何を意味してるかっていうと、皆さんたぶん肌感覚で感じてると思いますけど、人口が減るのに電気の量は変わらない、それは普通に計算すれば 1 人あたりの使う量が増えるってことです。それはパソコンを使う、携帯電話を使う、自動車が電気自動車に代わる、で、未来の子どもたちはそういう、今の私の子どももそうですけど、デジタル世代、生まれながらにしてインターネットがある、生まれながらにしてデジタル・・・。</p>
住民 H	ちょっと待ってください、前置きが長いわ。
RJ 渡邊	いや、あなたの質問に答てるんです。
住民 H	いやいや、答えてない、僕が聞いてるのはだれが責任取るのですか?が質問。
RJ 渡邊	いや、イギリスの話をされてたので、私はそこを答てるんです。
住民 H	いや、それは僕は質問ではないです。
RJ 渡邊	私はそれが質問だと思ったので今説明しました。
住民 H	ごめんなさい、それじゃない、その質問は誰が撤去をするんですか御社が倒産していたら、以上。
RJ 渡邊	そのときは、我々なんていうんですか、プロジェクト、今回合同会社とい

	うかたちでやってますので、この合同会社っていうのはその 1 つの昨日もちょっと別の会場であって、今回事業者我々なんんですけど、合同会社でやると倒産隔離と言いまして、我々が仮に倒産してもここの合同会社ってのは別で管理される、つまり変な話、我々がその合同会社の資産を、我々が倒産するからそこからこう持ってきてやるって、つまり分別勘定してるってことになります。だから、倒産隔離した合同会社でやるっていうのは、まさに今 H さんがご質問されているように、もし仮に倒産しても、合同会社、この風力発電所の事業に対しては別プールで別の貯金箱できちんと管理してますので、そこから捻出されます。
住民 H	誰のお金ですか？
RJ 渡邊	合同会社のお金です。
住民 H	合同会社三重松阪蓮ウインドファームのお金っていうこと？
RJ 渡邊	はい、もっと言うと発電所を運営するためのお金。ですから・・・。
住民 H	それ・・・。
RJ 渡邊	ご質問に答えます。つまりこの発電所は色々な発電所をやると、色々な運営資金、建てるためのお金、それから建てた後に運営してメンテナンスするお金、当然修繕したりするお金も全部計算して、このぐらい必要だろうと思います。で、先ほどご質問ありましたけども、もし仮に、我々そういうふうに企業なので努力しますけども、リニューアブル・ジャパンという会社が仮に倒産したとしても、合同会社三重松阪蓮ウンドファームは倒産隔離といって、弊社から分離されているのでそこの財産は別建てで勘定管理もともとしてるんです、それが合同会社をつくるということなんです。だから別に管理してる人というか部門があつて分別勘定というんですけど、分けて管理するのでそこにプールされたお金を使って例えば撤去をとかそういうふうにする、それは倒産するしないに関わらず通常の運営も分けてやっています。
住民 H	もともとはどこからきてるんですか？
RJ 渡邊	「もともと」というのは？
住民 H	そのプールしているっていうのはありましたよね？ プールするお金はどこからきてるんですか？
RJ 渡邊	プールしてるお金は最初に、これもまた別の会場でご質問があつて説明したんですけども、プールしてるお金は、初め事業資金はそこに出します。そこに出した時点で隔離されます。
住民 H	いくらですか？
RJ 渡邊	それはこれから見積もってみないとわからないです。
住民 H	ん？
RJ 渡邊	これから見積もらないとわからないです。
住民 H	ああ、ということは資本金を今 10 万円だけどそれを増額されるってことですか？
RJ 渡邊	もちろん、つまりちょっと説明すると、事業やる時当然我々、民間企業なのでなるべくこうコストをかけずに効率よくやるってなりますけど、やるってまあ皆さんもお仕事されてるので同じだと思いますけども、今必要なお金が 100 円だとしたらそこに 1,000 円、10,000 円を置くのではなくて 100 円入れる、1 カ月後に 1,000 円必要だったらそのときに 1,000 円入れる、こういうかたちでやったほうがいいので。
住民 H	だから、大元は、大元はリニューアブル・・・。
RJ 渡邊	すいません、最後まで説明聞いていただけますか？
住民 H	わかりました。
RJ 渡邊	住民の皆さんに私は説明したいんです。あの、この質問すごいされるので、私は皆さんに理解してもらいたいんです。合同会社っていうのはですね、事業資金を分別勘定してるんですね、だから我々がここに今 10 億円あるから、それ今ちょっとお金足りないからこっからぱっともらうとかね、できない仕組みなんです。それはなんかというと当然我々、太陽光

発電所とか別の風力発電所とかもそういうふうにやってるんですけども、開発っていうのは当然、41ページかな、10年ぐらいかかるんです。で、最初から頭から莫大な資金を出すんじゃなくて徐々に徐々にその必要なお金ってのは増えていくわけですね、ですから我々は当然その必要な時にここの事業に必要なお金を出してくっていうかたちでやってくのを計画を組みながらやるんですね。ですから、今、10万円ができるのかっていうのは、お気持ちはわかるんですけども、今我々こういうかたちで皆様から昨日も一昨日も厳しい意見をいただいてて、そういう状況の中で事業会社としてじゃあ100億円入れましょうっていうことは会社として意思決定できない、ですから我々としてはきちんとご説明して、可能であればご理解いただいて、可能であれば事業を進めさせていただく、事業が進めさせていただくということがご承認いただいたら、それだったらお金は入れていけるよね、銀行から借りるとか、プロジェクトボンドって言い方あって我々社債も発行しているので、昨日もですね担保がないとって言ったんですけども、この事業をプロジェクトの蓋然性を原資にですね、この事業のためだけにお金を金融機関から調達する、これ金融用語でプロジェクトファイナンスって言うんですけども、そういうかたちでやる、でそれは最後に倒産したらって言いますけど、そのお金はその方がこの事業に紐づいて出していただくお金なのでそこから撤去費用とかを出す。これが合同会社というやり方、スキームなんです。これで私が一応、ご質問、倒産したらということのお答えで一応させていただいているつもりですけどよろしいですか？

住民 D	そんな話真剣にせんでええわ。
住民 H	ごめんなさい、僕が聞いてたので。
住民 D	余計なこと聞くな。
住民 H	すいません。
住民 D	そんなんやらせへんのやで。
RJ 渡邊	ご質問だったのですいません。
住民 E	すみません、2回来れなかつたのですけど、電力の話がさっき、上がっていくと出たのですけども、昨日小学校の学級発表会があったのですね、それで社会見学の話とかしていくじゃないですか、それでうちの息子は3年生なんですけど、エヌウッドに何月やったか行つたって、三重のエヌウッドって国道にあると思うのですけども、そこで何世帯分の電力を賄つていますかってクイズを出してくれて、で、1万世帯なんですって。へー飯高町足りているやん。なんですよ。で、だからお宅の事業は要らないというのは簡単に分かりますよね。あと、これから子供達、スマホ使うとか言いましたけど、そういう教育でしたくないんです。田舎に暮らしててゲーム好きな子いますよ、うちだって電気は点けます。でも夜は寝るし、スマホ依存ってそういう言い方だと、これから電気増えますよって、子供たちどんどんパソコン依存になりますよ、スマホ依存になりますよ、もう引き籠りますよって感じでしょ。そういう未来を作ろうとしているのですか。皆が電気から逃れられなくなるみたいな。ずっとテレビ見て、ずっとエアコンつけて、外には行かず、まあもしこれから風力されたら、風車がんがん回って、騒音もして出られませんねえ外、そういう未来を、必要ないんです本当に。これから増えて行くんですけど、電気足りますよね、そんな大きな物作って貰わなくても本当に良いのです。本当に要らないって事を分かって下さい。中止してくれると感謝します。
RJ 今井	はい、ご意見頂きましてありがとうございました。
住民 K	さっきの難しい話の続きで、早く終わって話があって申し訳無いのですが、ちょっと最後すごく分かりづらかったので、ちょっと確認したいのですけど、その松阪蓮ウインドファーム合同会社に、事前にその銀行からか、その撤去費用が事前にプールされるという事ですか、始まる前に。
RJ 今井	はい、始まる前に積み立てるのではなくて、発電所を稼働しながら、その

	売上で積立てていくという事でございます。
住民 K	売り上げで、電気料金で積立てるという事ですね。
RJ 渡邊	すいません、先ほどもお話をさせて頂いて、もう一度分かりにくかったらあれですけども、積立てるというよりも、我々、当然事業なので、先ほど Hさんがおっしゃった様な事を計算して、どれくらいの費用が、事業を継続するのにどれくらいのものが必要かという事は当然考えます。で、その中に発電をして、そこから得られる収入はありますけど、それ以外の事業の建設資金とか、ランニング資金とかありますので、それもそのプロジェクトファイナンスという形で、合同会社というふうに、我々とは隔離した状態でそこにお金を入れていくというふうなかたちでやるので、それは例えば、株式会社と同じようにですね、出資も致しますし、そこに金融機関等からプロジェクトファイナンス、プロジェクトボンドっていうかたちで資金を出して頂く、そういうかたちでもお金があるという事と、そこにプラスして発電が始まって、それを実際に売電できればそこの売電収入が得られる。こういうものを管理しながらやっていくというかたちになります。
住民 K	だから最初に、撤去費用全額が、最初からちゃんと用意されているという事では無いという事ですね。
RJ 渡邊	すみません、最初からというのはどういう意味でしょうか。
住民 K	その建設前かとか、稼働する時点では、まだ撤去費用はプールされていないという事ですね。ですね。
RJ 渡邊	すみません、ということですねという事で言うと、そういうやり方もあります。ただ初めから全部用意するというやり方もあるので、そこは、そういう事ですねというふうに断定的に申し上げられると、それは事実とは異なるので、1つのやり方として、いまおっしゃった事はあります。
住民 K	はい。じゃあ、風車が破損したりとかっていうのが、この説明の中で、何か今までの事故が反映されているので大丈夫ですかって書いてあるのですけども、そんな完璧なものじゃないと思います。で、実際に稼働してから10年以上建ってからとか、15年経ってからとか、プロペラ破損したりとか、そういう事例ってあると思うのです。で、そういう事が起った時に、その事業の途中で、20年経つ前にそういう事が起こって、事業自体が途中で破綻した時に、この合同会社はもう成り立たなくなると思うのですけども、その時にリニューアブル・ジャパンの方から、その、そっちにちゃんとカバーしてくれるのかどうか、昨日もちょっと聞いたんですけど、その合同会社の方が、もうすごく巨大な負債を抱えてしまった時に、この計画もろとも、リニューアブル・ジャパンさんは潰れてくれるのですか。っていう覚悟があるかというか、そういうふうになんないと僕達は困るんです。その法的根拠は、また僕等に絶対に大丈夫ですって言う、何か示して貰わないと、僕等は賛同出来ないです。以上です。
RJ 渡邊	先ほどの、最初に答えたのは、我々が潰れてしまったら大丈夫ですかというのが最初の質問だったのですけども、今度は逆に、合同会社が途中で、何らかの理由で潰れるような事があった時に、そこはどうするのですかという、そういう質問ですよね。で、そこに関してはですね、いま一緒に潰ってくれる事とかあるのですか、というお話をありましたけども、まあ我々、実際、今回の風力だけではなくて、これまで10年事業を営ませて頂いて、当然その発電所も太陽光を中心に保有させて頂いております。なので、我々的には、この発電所だけで事業をやっているわけでは無くて、これまでの積み上げたものがあって、その中で事業を営んでいて、当然我々もその中で企業として継続出来る様な努力を続けています。なので、ご質問の合同会社が潰れる様な事があつたらっていうふうなお話がありましたけども、我々は事業主体なので、そういう状況に、ブレードが壊れたりとか、色々な事でこの事業がうまく行かない様な状況が発生した場合は、当然我々は事業主体者として、支援と言うかテコ入れをする、そういう覚悟は持っております。ただ、絶対に潰れないかと言うと、基本的

	に民間企業が絶対潰れないという事は例えトヨタであっても、トヨタの会長がおっしゃっていると思いますけど、そういう事は一般的には申し上げられないと理解しています。
住民 K	じゃあこの事業やらないで下さい。倒産隔離はこういうことじゃないのですか、それは成り立たなくなったらリニューアブル・ジャパンから切り離す事が出来るという事ですね。やろうと思えば。
住民 L	すいません、Lと言います。その撤去される話をされているけど、それはもうせんでも良い話だと思いますわ。第一出来ようはずがないのやで。これだけ大きな地権者が反対されている、それで住民アンケートにも圧倒的多数の人が反対しているし。さっきから聞いていると、もう片一方のこちらの意見は切実な意見を言っているし、片一方は机上の意見や、机の上のまだこれから話です。そんなの出来ようはずが無いわ。もうそうやで、こんな会合は最後にして欲しいの、どうですか。希望のある明るい話なら良いけど、こんな山の上に、こんな大きな物を作るってどないするのやな。もうこれは本当に白紙撤回して帰って下さい。
RJ 中西	Lさんご意見ありがとうございます。皆さん、Dさんもおっしゃって頂いたと思います。本当に我々真摯に受け止めさせて頂いて、しっかり検討させて頂いて、冒頭から言わせて頂いています、大幅な改善、もしくは撤退も考えて、今から一生懸命努力していきたいと思っています。ただ、今日の説明会云々というのは、先ずはコロナで出来なかったのが本当に申し訳なかったと思っています。ただこれから、おっしゃられた様に真摯に受け止めて、また皆さんにお会い出来たらなど私は思っています。えっと Dさん、これで終ってよろしいですか？
住民 M	私達が、ここに心地よく営み生活させて頂いている中で、皆様方、事業者さんの考え方方が分からぬといふのは、私達は限界集落に住んでいるわけではありません。十分な幸せな営みを行っている地域なんです。そこを、もっともっと考えて頂きたい。それを 10 年先、20 年先にはそうなるであろうなんて、甘い考え方でおられるのでしたら、もっともっと人を移住して頂いて増やす努力を致します。それ位の覚悟でいますので。もっと検討をして頂きたい、廃止を願いたいという事です。以上です。
RJ 中西	ご意見ありがとうございます。
住民 F	すみません、時間押している中で 2 つほど確認したい事があつて発言させて下さい。いま説明にもありましたけども、コロナで説明に来れなかつた、本来もっと早く説明したかったんだけど、まあ気持ちは分かるのですが、我々から見たら説明出来ないのだったら、何で環境配慮書に意見を出すという手続きだけ進んでいるのという事になるのですね。で、もっと早く説明に来るべきだったと、二日目にもご挨拶されていたと思うのですが、そもそもこの辺の考え方がズれてる、ちょっとおかしいんじゃないかな、自分達の都合を優先しているというふうに見られても仕方のない状況だと思うのですよ。で、一昨日の会でも、環境配慮の手続きからもう 1 回やり直したらどうですか、本来説明してからだった、べきだつたらというお話をさせて頂いて、それは出来ない様なお話だったと思いますけども、今からでも環境配慮書に対する意見とか、皆さんから意見を聞かせて下さいとすごくおっしゃっているので、意見を言わせて頂いたらその意見は汲んで頂くというような思いでおられるという事ですね。
RJ 中西	いまの質問でよろしいですか。
住民 F	事業計画に対する、意見を今からでも出したいという事であれば、聞きたいという事ですよね。
RJ 中西	はい、それは当然私ども聞かせて頂く、当然だと思っております。
住民 F	我々の手元には環境配慮書が無いのですが、これはいかようにされますか。
RJ 今井	すみません、環境配慮書に対するご意見を頂戴するという事でございましょうか。

住民 F	そのパターンもあると思いますし、実際の事業に対する意見を言うというパターンもあると思うのですが、どのようなお考えですか。
RJ 今井	環境配慮書の計画に対するご意見という事でございますと、皆様ご存知の通り、知事であったり、環境大臣、経産大臣から意見を頂いており、それらに基づいて私ども事業計画の検討をさせて頂こうとしている所でございます。で、そちらにつきまして、今から、これまで沢山意見書を頂戴しており、それらについても事業者の見解というものを練り上げて、方法書でお示しをするという事になろうかと思いますが、
住民 F	前の説明では、方法書の前に意見をまとめて、見解も出すというふうにおっしゃったと思いますが。本来、方法書の段階で意見に対する見解も述べて載せるという事が、法律が求められているという事だけど、その前に住民に示してくれるのですよねっていう質問が、昨日、波瀬の方であって、その様にしますとおっしゃっていたと思うので、いまちょっとずれているのじゃないでしょうか。
RJ 中西	はい、環境影響評価から、進むというところで、住民の皆様にお示しするというところというのは、当然私どもがこういうかたちでお邪魔させて頂いて、地域の方に相談させて頂かないと進まないと、これは本当に事実だと私も思っております。今回非常にタイミングも悪かった、私どもそれを本当に認めさせて下さい、誤解を招いて、ご心配をかけてこんな状態になったというのは、本当に反省せなあかんと思っています。ただ、これから今おっしゃって頂いたところというのは、私ども帰って色々な計画もう一度見直し、文献も見直し、もう一度これはどうかなというところを考えさせて下さい。それを踏まえて冒頭からお話させて貰っております、計画の見直し、もしくは廃案というところの、これは当然選択というところがあると思います。ただ私どもは、努力させて頂いて、極力お示しをさせて頂いて、事業を進めさせて頂きたいなというのは、これは私どもの真意でございます。
住民 F	では手順として、方法書の前に出て来た意見について、纏めたものの説明会をまだしたいし。
RJ 中西	したいです。
住民 F	して、理解が得ない限りは方法書の手続きに進まないという事でよろしいですか。
RJ 中西	理解を頂かないというところと、意見の総意というところは、また別だと私は思っております。当然これは、また説明しないのかという話だと思うのですね。
住民 F	方法書の手続きに入していくという事は、事業が進んで行くという事で FIT の認定も取れる段階に進んで行くという事で、我々は考えますが如何ですか。
RJ 中西	当然事業ですので、我々がこれから考える案というところで皆さんにお示しさせて頂いて、ご理解頂きたいなというように思っております。
住民 F	今の説明だと、地元が理解しなくとも、方法書の手続きに進んでいくって、事業としては進めていくとおっしゃっているという事になりますが、それで間違いないですか。
RJ 中西	事業として進めて行く行かないかというのは、今回意見を頂きました、非常に厳しい意見を頂いております。国、それから県、それから市、なによりも皆さんに厳しい意見を頂いております。これは、当然、我々考えないといけません。私もこの地域の、まあ私は伊勢なんですが実家は度会町です。風車の 1. 数 km の所に実家がありまして、今まで建設工事を企画の当時からずっと流れを私も見てきました。で、現在こういう形で動いているという事は、ある意味、僕も奇跡的だなと思っています。ただ、それが今後、じゃあこの社会にどの様にいきしていく、いかされていくのかというのは私達も本当に考えたいですし、皆さんにお示しして、皆さんと一緒に、本当に勝手な事を申し上げますけども、皆さんと一緒に風力発電事業を続けていきたいなというふうに、これは心から思います。

住民 F	厳しい意見が出たのは、最初からちゃんと、災害の事とか、環境保全の事とか、景観の事を考えるべきだというふうなガイドラインになっているにも関わらず、それをやらずに進めて行ってしまっているから、仕方がないから厳しい意見が沢山出ちゃっているという事だと思いますので、それへの対応がちゃんと出来ないのに、方法書に進んで行くという事は納得できませんので、それは止めて下さい。
RJ 中西	ご意見ありがとうございます。
住民 D	もう考えんやんでも良いぞ、あんた。考える必要ない。
RJ 中西	考え方させて下さい、Dさん。
住民 F	理解を得ないと進まない、方法書手続きに進まないと断言して下さい。
RJ 中西	当然これ、ご理解を頂かないといけないと思います。ただ100%のご理解というのは度会町でもそうでしたなかったと思います。そこはそこで、私ども皆さんと会話させて下さい。これから長い環境影響評価、ちょっとスケジュールだけ、1分時間を頂いても良いですか。
住民 D	駄目。
RJ 中西	じゃあこれで終らせて。
住民 F	もう1つ、いま2つあるのでもう1つ。さっきの住民の合意が得られない限りはやらない、やれないという事で説明して頂いていると思いますが、もう1つには知事意見等でも厳しい意見があった様に、環境保全が難しい、そもそもここは自然環境豊かな所で避けるべき地域だというふうな意見が出ると思いますし、それについて環境コンサルタントさんは大きな異論は無いのじゃないかと思いますが、要は環境保全が重要な所で事業を実施すると、そこが守れないという場合も事業を止めるというケースになるかと思いますけども、そういう理解でよろしいですか。
RJ 今井	知事意見等で出ている環境保全に対して、私どもが遵守出来ない場合は、事業が出来ないというご質問ですね。
住民 F	はい。
環境調査会社	環境のコンサルなので、この事業が進む進まないはちょっと置いとして、お話をさせて貰いますと、今回厳しい意見を当然頂いています、で、それに対した見直しをもって次の計画に進むとしてですね、先ほども説明しました段階がございます、方法書、準備書。で、当然、住民の方々の厳しい意見もありましたけども、まず1つ、三重県さんの審査会がございます。当然、国で専門家の審査会というのがあります、そこで意見もございます。で、その審査会というのは、やはりかなり厳しいものになります。で、住民の方々の反対もございますが、やはりその審査会が通らない、かなり厳しい意見が出される、保全対策として不十分だといったような所をクリアしないと、やはりなかなか次に進めないというのは、環境影響評価としてはあります。
住民 F	環境調査をしたり、現状でも既存の調査でも、十分、環境配慮上必要なことが沢山あって、だからこそ三重県知事から、ここは本来避けるべき地域だという意見が出ているかと思うんですけど、環境コンサルタントさんの方でも、その辺りを判断して、ここではちょっと環境保全難しいという様な結果が出たら、その様にリニューアブル・ジャパンさんに報告をするという事でよろしいですか。
環境調査会社	環境コンサルの立場として、当然、リニューアブルさんと協議はします。
住民 F	で、環境コンサルさんの方は、専門ですので環境にお詳しい方は沢山お見えになると思うのですが、環境の関係の資格とかってお持ち方って沢山お見えなのですか。
環境調査会社	はい。
住民 F	どんな資格になるのでしょうか。
環境調査会	基本的な環境影響評価をやっている等の技術士の環境部門がございま

社	す。それは取っております。動植物ですと、余りスタッフは少ないのですが、生物技能検定の1級2級ございますので、そういうスタッフは揃っています。
住民F	ありがとうございます。技術士かなり厳しい、高等な試験だと思いますので、かなり専門の方がお見えになるという事だと思います。一方、リニューアブルさんの方には、環境の部門という、専門家というのはお見えなんでしょうか。
RJ今井	環境の専門家、そういう技術士という者はおりません。
住民F	その場合に、じゃあ環境の関係はコンサルタントさんにお任せしているという事で、環境アセスメントの図書を作ったりする調査をお任せしているという事ですよね。
RJ今井	あの、一般的にまるっとお任せをするケースもあるかと思いますけども、私共も風力発電事業を全国で開発をさせて頂いておりますので、当然ご意見を頂きましたら、それが本当にこの事業に即しているかどうかというところは社内で協議しております。
住民F	1つ不安なところは、環境コンサルさんがちゃんと適切に調査をして、ここでは自然環境を保全しつつ事業をする事は難しいというふうな判断をした場合に、リニューアブルさんが、それを判断する力があるかどうか、1つこれは不安ですので、ありますと言ってしまえばそこまでかも知れませんが、非常にそこは不安に思います。そういう判断も含めて、環境コンサルタントさんに出来ないというケースも含めて、環境の図書の調査をするようにという事で、お願ひをしているという理解でよろしいですか。
RJ今井	はい。
住民F	よろしいですか、環境コンサルタントさん。
環境調査会社	あの、ちょっと余談でございますが、やはり審査はそんなにあまいものではございません。やはり、そこはしっかり勉強して行く事になると思います、事業者さんがですね。
住民F	現状では、責任を持って対処するとか、言葉尻だけの内容になっていまして、なるだけ現状でそれを裏付けるだけのものが、なかなか見受けられませんので、ちょっと難しい所がありますけども、環境コンサルさんの方は、プライドを持って、しっかりと判断をリニューアブルさんに示して頂きたいと思います。宜しくお願ひ致します。
RJ中西	はい、今日は本当にいろいろとありがとうございました。
住民K	すみません。
RJ中西	では、最後に、もうちょっと良いですか、Dさん。もうちょっと良いですか、大丈夫ですか、もう少しさせて頂いて。
住民D	大丈夫。
住民K	先ほど、最後の方の説明で、昨日の波瀬の内容とちょっと食い違う様な内容だったのですけども、最後、度会町では100%の賛成は得られなかつた・・・。つまり合意はなくても進める、最後の最後に進めるという案に言いましたよね。昨日は、住民の合意が無ければ進めないって、はっきり言って貰ったのに、何で最後にそういう事を言うのですか。それで、見解の相違、あの意見を返して貰った後に、説明会をされるとおっしゃいました。で、その場で、見解の相違があるかも知れないっておっしゃいましたね、それでその場合進めるような事をおっしゃいました。あの、話が違うと思うのですけど、あの合意が無ければ進めないっていうのは、そういう事ではないですよね。
RJ中西	はい、よろしいですか。
住民K	見解の相違があるから、ぬるぬるって進めるのはしないって言って下さい。
RJ中西	はい、おっしゃるとおりで、ちょっと私の説明がまづかったと思います。私、数字の話は、ごめんなさい、度会町の話は初めてする話でさせて頂き

	ましたけど、当然これ、見解の相違という言葉って、非常にこれ上手に使われるものかなと思っています、私自身もそういうふうに考えています。ただ見解というと、違う意見の考え方というところを埋める努力が、私どもに必要なのかなというふうに思っています。それを、いまおっしゃったように、同意がない、同意がある云々より、まず皆さんにご理解いただきてそれなら良いよねと言われる所まで頑張らないといけないと思っています。だから、今おっしゃった様に、いまどうやって進めるかというと、2つあります、環境の調査の中でも非常に厳しい意見が出ています。これは、こうちゃんと積み上げていかないとまず出来ない。それと、皆さんからご理解を頂いて、「なるほど、ここまで変更して、こうしてここまでやるのか」って話で、「分かった」と言って頂けないと合意出来ないと思います。
住民 K	昨日の波瀬の方では、環境アセスメントのプロセス以外のところで、合意をするっていうふうに、合意形成をするっておっしゃいました。それと違うんじゃないですか。
RJ 中西	はい、ご理解を頂くという考え方でよろしいでしょうか。ちょっと言い方がまづかったので非常に申し訳なかったです。
住民 K	合意、合意です。昨日は合意と言ったと思うのですけども。
RJ 中西	はい。当然、これは皆さんと地権者様とも合意をさせて頂かないと出来ないのは事実です。そこはそこで私ども真摯に受け止めて、進めれるなら進めさせて頂きたいと、これをお願いするしかないと思います。ただ、この中で。
住民 K	合意があればする、合意がなければ進まないって事ですね。
RJ 中西	はい、合意というものがどこまでかって言いますと、それこそ皆さんのご理解を頂きたいという事を思っています。
住民 K	先ほど、県かどこかの環境審議会がなんとかって言っていましたけど、それを通れば、合意がなくても進めれるような事も、ニュアンスも有ったのですけども、それも違うという事で良いですね。
RJ 今井	県の環境の審査が通れば、事業が進むかどうかという事でございますけども、それは方法書という手続きが進むのかも知れませんけれども、事業というものが、最終的に地域住民の方の合意がなければ進まないものであると、私達も理解しています。
住民 F	いやそれなら進んでいるという事になりますやんか。
住民 K	環境アセスメントの工程を進めるって事ですよね、それは。方法書にいくつて事は、その見た目に工事はしていないくとも、事業は進んでいるという事ですよね。計画段階、計画段階ってずっとおっしゃっていますけども、この環境配慮書を出す、で、方法書にいく、そういった流れは全部、工事ではないんですけど、事業だと思っています。で、事業を合意なしに進めないで下さい。だからもう方法書も合意なしに出さないで下さい。あの環境アセスメントは、事業者にとって凄く有利で、住民にとって凄く不利なものってのは、知っているのですよ。だから、ちゃんと住民としっかり合意を取って進めるとおっしゃって貰ったと思うで、その様にお願いします。
RJ 中西	ご意見、当然、これおっしゃっている事分かりました。 さすがに、ちょっと僕等片付けをして 10 時に・・・。
住民 N	すみません、これだけ言わせて下さい。
RJ 中西	分かりました。それでは、これを最後にご意見頂きたいと思います。
住民 N	すみません、波瀬から来て申し訳ないです、時間を貰って。あの選定基準からして、間違っていると思うのですよ。風だけで選んでいる、こんなに皆が、ここに住んでいる人、何で、ここに住んでて、ここの地形を分かれているか、本当に腹立たしいです。命関わっているのですよ。環境も大事です、もちろん。ここには、すっごい大自然があるし、そんなもん崩して、それプラス、その山を削って起こる大災害。あの環境配慮書にも書いてありましたけど、誰が軽減輕減出来るのですか、どういう理由で、全く選ん

	だ基準からしておかしいんやから、絶対撤回して下さい。
RJ 中西	ありがとうございます。
住民 N	凄い専門家の人が、リニューアブルさんに雇われた地質の人なら、まあ軽減、軽減できるでしょうって言うかも知れんけど、日本で凄く有名な人が、ここは絶対に駄目と言っているのですよ。山体崩壊が起きるって言っているんですよ。そんな土地に何で選ぶのか、本当にわかんない。
RJ 中西	よろしいですか。
住民 N	はい。
RJ 中西	ご意見承りました。しっかり考えさせて頂いて、こうして皆さんに、こうやってお会いさせて頂けることを願っています。皆さん本当にありがとうございます。

以上